

カルテ開示等を希望される方へ

東 病 院
理事長 東 裕 文

当院では、診療情報の開示を希望される方に対しカルテ開示を行っています。

当院のカルテ開示は、患者さんと医療者が情報を共有することにより、医療の質を高めるとともに、真のよりよい信頼関係を築くことを目的としたものです。
詳しくは受付窓口でお尋ねください。

開示請求者	患者本人・代理人(本人との関係) 患者の同意を得た患者の家族 遺族 (法定相続人の代表者)		
対象カルテ	入院カルテ、外来カルテとも5年以内のもの		
開示方法	閲 覧		
開示手数料	開示基本料金	一律1回	2,200円
	診療録等 謄写	1枚	22円
	エックス線写真 (CD-R)		660円
	診療経過の要約書	1枚	5,500円
	申込者の希望で医師から診療内容	5,500円	30分以内
	の説明を受ける場合	11,000円	30分以上